

HPV 検査単独法導入に関する神戸市の検討状況

1. 市町村が HPV 検査を実施するにあたって満たすべき事項

(がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針)

- ・ HPV 検査単独法導入に向けた研修等を導入時に受講していること
- ・ 個別の対象者の検診受診状況を長期に追跡するため、受診者の情報と検診結果を保存するデータベース等を有すること
- ・ HPV 検査単独法を導入するにあたっては、新しい検診方法の導入について、都道府県、地域医師会及び検診実施機関等関係者の理解と協力が得られていること
- ・ HPV 検査単独法を導入するにあたっては、新しい検診方法について、住民や対象者への普及啓発を行うこと

2. 本市の導入にあたっての課題・検討事項

① 検診間隔の検討

- ・ 検診間隔が2年から5年に延長されることで受診のハードルは下がり、受診率向上が期待される。一方で、5年に1回の受診機会を逃すことで10年検査を受けることができず、検診機会の減少につながる可能性
(令和4年度 国民生活基礎調査 子宮頸がん受診率 40.4%)

② HPV 検査対象者の管理・周知、追跡精検者のシステム

- ・ HPV 検査陽性者に対する長期の追跡を含む制度管理体制の遵守のために、個別の対象者の検診受診状況を長期に保存するデータベースの保有

③ HPV 検査体制の構築

- ・ 受診者に対して検体採取機関による HPV 検査の実施方法など十分な説明体制の整備
- ・ 検査機関による HPV 検査実施体制の整備
- ・ 追跡精検 (HPV 検査) およびトリアージ精検 (細胞診) 結果報告体制の整備

3. HPV 検査導入に向けた進め方

国や他都市の動向を注視するとともに、HPV 検査導入のメリットや課題の洗い出し等、本市における子宮頸がん検診の在り方を検討する専門部会を今年度中に立ち上げる。

(HPV 検査専門部会のイメージ)

【目的】

子宮頸がん検診において、HPV 検査を円滑に導入するための課題検討、導入時期や運営方法など導入に向けた方針の検討を図る

【構成員】

兵庫県産婦人科学会、神戸市産婦人科医会、神戸市医師会、地域の産婦人科医学識経験者

【開催スケジュール 案】

| | | |
|---------------------------|-------------|---|
| 第 1 回 | 2025 年 1 月 | ・ HPV 検査導入にあたり課題洗い出し、導入時期や運営方法の検討 |
| 第 2 回 | 2025 年 6 月 | ・ 前回の検討課題について引き続き検討 ・ 他都市の状況を踏まえた追加課題の検討 |
| がん対策推進懇話会 (2025 年 8 月) | | ・ 専門部会の検討状況報告 ・ HPV 検査導入に向けた意見及び課題集約 |
| 第 3 回 | 2025 年 12 月 | ・ 前回の検討課題について引き続き検討 ・ がん対策推進懇話会での課題検討 |
| 第 4 回 | 2026 年 3 月 | ・ 導入時期の方針決定 |
| がん対策推進懇話会 (2026 年 8 月) | | ・ 専門部会の方針報告 |